

平成19年度第2回川崎区区民会議集会（大師支所）

日 時 平成20年3月15日（土）午後1時30分

場 所 大師支所2階会議室

出席者（敬称略）

（1）委員18名

弾塚誠、須山令子、森教祐、古川博子、長谷川幸子、原田歩、猪熊俊夫、金岩勇夫、中村紀子、藍原晃、島田潤二、田辺富夫、魚津利興、朴栄子、青木恵美子、荒井敬八、小笠原功、星川孝宜

（2）参与4名

市議会議員：飯塚正良、小林貴美子、嶋崎嘉夫

県議会議員：武田郁三郎

午後 1時30分 開 会

1 開 会

司会 <川崎区区民会議委員と参与、事務局を紹介、会議の記録や広報としての写真撮影を説明>

2 委員長あいさつ

委員長 本年度は新しい取り組みとして、地域の皆様に少しでも区民会議を知ってもらおうと委員の発案で区民会議集会を企画し、昨年末に田島支所で、本日は大師支所で開催することになった。今日はもったいないような好天の中、多くの人にご出席いただき、心よりお礼申し上げます。

区民会議は、一昨年7月にスタートしたが、暮らしやすい地域社会をつくるために区民が主体となって地域の課題を解決することが目的だ。

本日の集会では、「地域コミュニティの充実 ―新たな隣人と未来をつくる―」をテーマに、会場の皆さんと私ども委員で意見交換をしたいと考えている。この「新たな隣人」には2つの意味があって、一つは地域の工場跡地などに大規模なマンションなどが建設され、市外から転入してくる多くの人という意味。もう一つは、人生において仕事や子育てを終え、人生経験や仕事のノウハウなどを蓄積して地域帰ってくるシニア世代の人という意味。地域コミュニティを充実させ、よりよい未来をつくることが区民会議で策定した実行計画のポイントである。地域の皆様と意見交換をして、取り組みを実行に移していきたいと考えている。

本日の集会は、私たち区民会議委員が運営するので、不慣れなために行き届かない点

が多々あると思う。また、皆さんのご質問に区民会議委員が答えられない場合もあると思うが、その際には、参与の先生や区長さんを初めとした事務局にも協力をお願いしたい。本日お答えできないことは後日あらためてお答えしたいと思っている。

3 区民会議制度とこれまでの経過

司会 区民会議制度とこれまでの経過をスライドで説明する。

説明者 <区民会議制度とこれまでの経過を説明>

4 意見交換会 テーマ「地域コミュニティの充実—新たな隣人と未来をつくる—」

司会 <意見交換会の進行を説明>

意見交換会の進行は、進行役の委員にお願いする。

進行役 <地域コミュニティの充実実行計画（案）を説明>

会場意見1 行政から町内会への業務依頼が多くて負担になっている。実行計画（案）の説明があったが、取り組みを実施する際に町内会で動員をすれば、お茶やお弁当を用意しなければならず、現実問題としてその費用が負担になっている。

町内会は関係する上部団体に分担金を支出しているが、その負担が少なくなるように検討して欲しい。

会場意見2 実行計画（案）の「地域内の各団体の連携推進」の欄で地域防災や防犯パトロールなど広範囲な課題は地域の各団体が連携して取り組むことになっているが、大師河原地区などにも多くの住宅ができるので、警察署を設置してもよいくらいの人口になるのではないと思う。何か事件が起きた場合は各団体、いわば素人の集まりで対処できるのか不安である。警察署でなくとも、交番を1、2カ所設置して各団体と連携できるような環境づくりが必要だと思う。

会場意見3 「災害時要援護者への支援」についてだが、川崎市では平成19年12月1日から災害時要援護者避難支援制度を発足したが、要援護者の定義がはっきりしていない。要支援1、2や要介護1くらいの人への支援ならばなんとかかなるかも知れないが、要介護3、4、5の人になると難しい。車イスで移動できる状況ではないだろうし、一般の避難所に連れて行くわけにもいかない。この制度は、例えば、要介護の人はどこに避難させるなどの具体的なガイドがない。

進行役 3人の参加者から質問をいただいた。順番に区民会議委員が説明、意見、事例紹介などをする。

まずは町内会の財政問題に対して、区民会議委員から発言をする。

委員 この問題は、どこの町内会でも抱えていると思う。区民会議で解決できる問題ではないので、行政と話し合っていきたいと思う。

委員 大島地区では、大規模マンションから出るアルミ缶や新聞を集め、それを換金している。大規模マンションごとに担当者をつけるなど、町内会の人みんなで協力して取り組んではどうか。既に取り組んでいるかも知れないが、行政からの支援にはあまり期待できないと思うので、地域でなるべくお金を集めるようにすると多少は違うと思う。

会場意見1 マスメディアの報道で、国でも町内会や消防団などの組織の弱体化に対して対策を取ろうという議論がされている。川崎市でも各町内会になるべく負担にならないように、運営の予算的な措置を行政に強くお願いしたい。

進行役 次に警察署の設置や防犯パトロールの連携について発言する。

委員 商店街がいろいろと努力をして、商店街の中に交番を設置しようとしている事例がある。場所の提供などの問題があるが、商店街とも協働しながら交番を設置したらどうか。

進行役 3つ目の災害時要援護者について発言する。

委員 個人情報の提供を嫌がる人もいて、要援護者の登録申込が少ないようだ。災害時の具体的な対応方法などは申し込みを受け、これから決めてくのだと思う。

事務局 要援護者の避難支援制度は昨年12月1日から申込受付を開始し、1月末現在で189人が登録している。

具体的な避難方法は共助の考え方にに基づき、各町内会で考えて欲しいと投げかけている。この制度は、阪神淡路大震災のときに、発生直後は行政がほとんど機能しなかったことの反省から、地域でできるだけのことをしようと国を挙げて制度化したものである。しかし、町内会にも限界があるので、申込者の名簿を見て町内会で対応できる範囲内で支援して欲しいとお願いしている。例えば、同じ状況でもいろいろな器具を持っている町内会では対応できるが、持っていない町内会では対応できない。したがって、ま

ず困難なことがあったら行政に相談してもらい、一緒に解決策を考えていくようにしたいと考えている。

会場意見3 要援護者の定義がはっきりしていない。申込者を登録する制度だが、自力で動けないような人は、自分で申し込みができないと思う。このような人が本当に援護を必要にしていると思う。要援護者の中には心臓ペースメーカーなどの医療機器を使用している人もいると思うが、その人の近くで携帯電話やトランシーバーなど電子機器を使用すると影響を及ぼすおそれがある。このような問題は町内会では検討できないと思う。医療や施設も含めて制度つくった方がよいと思う。

委員 宮前区でボランティアグループが地域の要援護者のマップを作成した事例がある。個人情報提供を嫌がる人がいるという委員の説明があったが、このボランティアグループは地域密着型の活動実績があり、地域でコミュニケーションがよく取れている。そのため、個人情報でも提供してくれる。つまり、支援する人とされる人の信頼関係ができてきているということだ。

しかし、なかなかそこまでできないのが現状だと思う。普段から地域でのコミュニケーションを取っていると思うが、それをより深めながら実施するのがよいと思う。

委員 大島地区では、要援護者が3、4人ならば対応できるが、20～30人も登録されたらどうしたらよいのかという議論があった。市営住宅などの集合住宅に竹ざお2本と毛布を置いておいて、すぐに担架がつかれるようにするなどの用意をしておいた方がよいのではないかという意見もあった。

「いざというときには自分たちが助ける」という気持ちで取り組まなければダメだという結論に達した。

進行役 災害時要援護者の意見交換はこのくらいで終わらせていただき、他の質問をお願いしたい。

地域に大規模マンションが建設された町内会に意見や質問をお願いしたい。

会場意見4 昨年、地域に大規模マンションが建設されたが、マンションの自治会の役員も2人しか決まっていない。

先月から町内会の幹事会に1人出席しているが、あまり関心がないように思う。具体的にはこれからなので、他の地域の事例を参考にしたい。

進行役 他の大規模マンションの事例を知っている人がいたら紹介して欲しい。

また、シニア世代、つまり、会社を退職した人の力を地域で生かす工夫をしている地域があったら、紹介して欲しい。

委員 シニア世代を地域で受け入れるのは難しい。団体旅行をすると8割は女性である。1人で参加している人も多く、そういう人たちはすぐにグループになる。しかし、男性は会社のことしか分からず、そういうことが苦手だ。

シニア世代は、教育文化会館などで活動している既存の団体にはなかなか新たに参加しない。また、団体側も受け入れるのが難しいと思う。シニア世代の人だけで新しい団体をつくらないと難しいと思う。

今、シニア世代の男性が一番興味あるのは料理教室なので、料理教室をきっかけにしたいと考えている。東京ガスのキッチンランド川崎や教育文化会館にはよい施設が整っている。これらの施設を利用したらよいと思う。

進行役 まちづくりクラブの活動事例を紹介して欲しい。

委員 区内には10のまちづくりクラブがあり、それぞれで活動している。月1回代表者が集まって会合を開いているが、地域によって取り上げる課題はさまざまなようだ。

小田地区は道路が狭かったり、二ヶ領用水跡がそのままの状態ですべて住宅が建てられていたりしている。小田まちづくりクラブでは、最初はそういった課題を議論していたが、まちづくりクラブで解決できる課題ではないので、身近な課題の解決に取り組むようになった。今は小田公園が改修されるそうなので、地域の人が使いやすい公園づくりに取り組んでいる。そのほか、花壇づくりの会を設置して小田公園の中で植栽をしている。

進行役 東門前小学校の校舎が新築されたが、その状況などを説明して欲しい。

会場意見5 東門前小学校は計画段階から地域の人、PTA、教職員、児童などさまざまな人が知恵を出し合って設計した。児童はみんな喜んでいる。行政には感謝している。

進行役 地域コミュニティの充実のため、地域の人が集まりやすい場所として学校を活用していったらよいと思う。新しい学校ができたので、教師と児童だけでなく地域の人に広く開放されるものになったらよいと考えている。

川崎区には外国人市民が多く住んでいるので、その状況などを説明して欲しい。

委員 川崎区には20人に1人の割合で外国人市民が住んでいる。日本で生まれ育った人もいるが、最近、日本にきたばかりの人もいる。

災害が発生したときには、外国人市民も地域の人と同じ避難所に避難をする。災害が発生して動揺している中、言葉がわからない人がいるということ覚えておいて欲しいと思う。

先ほど意見があった要援護者の人もそうだが、同じ避難所で暮らすときにどのような対応をしたらよいか、普段の防災訓練の中で考えて欲しいと思う。各町内会の防災訓練には、外国人市民が参加していないようだが、外国語に翻訳した紙を配ったり、通訳の人を準備したりして一緒に防災訓練を実施すれば、実際に災害が発生したときの心の準備ができると思う。

以前に外国人市民向けの防災訓練を実施した際、非常食が食べられない人がいた。それは食べ物の好き嫌いではなく、宗教上の理由や習慣のためである。豚汁をつくったものの、食べることができなかつた人もいたが、そういうことを知ることができたのでよかつたと思う。

会場意見 6 川崎区の税収は、神奈川県内の行政区で1番多い。関東甲信越では9番目、全国でも11番目である。

先ほど、町内会の財政的負担が大きいという意見があったが、もう少し活動資金の検討をして欲しいと思っている。

委員 町内会は非常に多くの課題を抱えている。行政が地域と連携を図ったり、民生委員や地区社会福祉協議会の役員の選出などしたりするときは町内会に依頼する。

問題提起になるかも知れないが、町内会加入は、これまでのように任意加入でよいのかと考えている。地域の人に町内会への加入をお願いする町内会長さんは苦勞していると思う。数年前から、ヨーロッパなどの研究者が準公的な組織にしなくてよいのかという提言をしている。

任意加入では、区民会議で何かを決めても協力をお願いすることしかできない。もう少し準公的な組織にしていろいろな役割を担ってもらってもよいのではないか。となれば、当然行政からその経費がまかなわれてしかるべきだと思う。

これは区民会議で解決できる問題ではないが、町内会のあり方を一度考えてみる必要があると思い、問題提起をした。

会場意見 7 大規模マンションがどんどん建設されていくことに少し不安を感じている。

それらのマンションに住む人が大量に地域に転入し、元から地域に住んでいた人の数よりも多くなってしまうと、その地域のコミュニティはどうなってしまうのかと思う。

地域にできた大規模マンションはまとまりがなくて、民生委員も決まらずに困っているという。

元から地域に住んでいる人と大規模マンションに転入してきた人、相互の理解や交流が必要だが、みんな考え方がバラバラだったらどうなるのかと心配している。

委員 町内会への加入を促進するには、事例を示して「なるほど町内会に入らなければ」という気持ちを持ってもらわないと難しいと思う。

防災を例に挙げれば、町内会に加入していれば地域の人が緊急でも対応できるが、未加入者だととっさの連携が難しいということなどである。田島地区では地域の大型病院と一緒に防災訓練を実施したが、町内会を通じて自分の身の安全が確保できるようなことがある。

進行役 地域にはいろいろな課題があり、区民会議は自分たちのまちのことは自分たちで考えようというところから始まった制度である。

私も大師地区で生まれ育った。大師地区が好きだし、大事にしていきたいと思っている。子どもや孫といった次の世代が誇りに思ったり、愛着を持ったりできるまちにしていければと思っている。

時間がだいぶ過ぎているので、意見交換会はこれで終了したい。いただいたご質問に必ずしも委員が明確に答えられなかったが、この後、参与の先生方に触れていただきたいと思う。

参与 今日は大師地区の課題を捉えた特色ある議論がされたと思う。

先ほど、町内会のあり方を見直していくべきという意見があったが、財政的な問題だけでなく、川崎区の人口が2年間で1万人も増加するかも知れないと予測され、早急に社会基盤を整備しなければならない中で、町内会をどうしていくのか、しっかりと議論を深めていきたいと思う。

参与 区民会議のテーマは地域コミュニティの充実だが、これまでの大師地区を築いてきた人とこれから新しく大師地区に転入してこられる人で、当然いろいろな問題や不安が出てくると思う。そのとき人と人とのつながりが一番の要になると思う。

先ほど紹介があった東門前小学校は、地域の人々の意見を取り入れ、地域の人々が自由に活用できるスペースがつくってある。学校が地域の核になり、そこで地域の人々がいろいろな活動を展開できるようにつくられている。

「ひとりで生きる」という本が売れているという話を聞くが、実際にひとりで生きている人が多くなっている時代である。しかし、人間はひとりでは生きられないので、やはり人と人とのつながり、コミュニティをしっかりと作りあげなければならないと思う。

大師地区は昔からつながりがある地域なので、新しい課題が発生しても地域の人のでつながりを強めてもらえればと思う。

参与 今日には地域コミュニティの充実をテーマにいろいろな議論がなされた。

川崎市が提供している公共サービスは、一説には2,300種類といわれている。これらのサービスは提供する側から見て便利なサービスなのか、利用する側が本当に望む、あるいは必要とするサービスなのかで質が大きく変わる。

地域コミュニティの充実は、地域の課題に対して、地域の人が日ごろ感じているもっと身近で具体的な解決策の糸口をつかむキーポイントになると思う。

区民会議が発足して、今まさに地域の人が行動する大きな節目だと思う。これからも地域の人と一緒に、暮らしの中で何が必要なのかを考えていきたいと思う。

参与 地域防災の中で、外国人市民の防災訓練の話があった。以前に区民会議で、町内会の防災訓練に障害を持っている人も参加してもらうことが大切だと意見を述べたが、外国人市民や障害を持っている人が参加すれば、「生きた」防災訓練になると思う。

町内会のあり方の意見があったが、現在、町内会は大変な業務量を受けている。法的な許容範囲を勘案しながら、きちんと位置付けることが大切だと思う。

大規模マンションにまとまりがないという意見もあったが、今後はそういうマンションが多くなるのではないかと思う。建設した際は、規模が大きいので個別にマンションの自治会を設置するという考えだったようだが、お互いの事例を研究する必要がある課題だと思う。

この区民会議集会は大切なものなので、次回は学校の体育館くらいの規模での開催も期待されていると思う。

5 閉会

司会 最後に事務局がお礼のあいさつをする。

事務局 本日の区民会議集會も区民會議委員の発案で開催した。目的は、地域の人に区民會議そのものを知ってもらうことと、地域の課題に対して地域の皆様に意見を出し合ってもらうことである。

町内会の財政問題の意見があったが、今、川崎市は都市型コミュニティの充実に取り組んでいる。町内会だけですべての課題を解決するのは難しいので、町内会を核に他の活動団体も含めて地域全体で取り組むようにしようと、平成20年度に市民が中心になって検討することになっている。

安全・安心なまちづくりは、区民會議でもこどもの安全・安心を中心とした子育て支

援として審議をした。その中で、区民会議の発案で地域見守り看板を設置したり、毎月1日と10日をこども安全の日にして学校周辺を防犯パトロールしたり、町内会の人々が青色回転を自家用車に装着して地域をパトロールしたりしている。

要援護者の問題は、まず援護を必要としている人がどのくらいいるのかを把握したいと考えている。そういう人が避難するための支援体制は、確かにまだ不十分であるが、今後、地域の状況に合わせて支援体制を検討してく予定である。

これから区民会議で実行計画を策定していく。地域のことを一番よく知っている地域の皆さん一人ひとりが主体となって、課題解決に向けて取り組んでもらえたらと思っている。

司会 これにて区民会議集会を閉会する。

午後 3時40分 閉 会